



2020年10月30日

各 位

会社名 株式会社船井総研ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 グループCEO 高嶋 栄
(コード番号 9757 東証第1部)
問合せ先 取締役常務執行役員
経営管理本部本部長 奥村 隆久
(TEL. 06-6232-0130)

自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式消却に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2020年10月30日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、会社法178条の規定に基づき、自己株式消却に係る事項を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

経営環境の変化に対応し1株当たりの価値を高めることにより資本効率を上げるとともに、機動的な資本政策の実行を目的として、自己株式の取得及び消却を行うものです。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|-----------------------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 420,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.84%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,000百万円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2020年11月2日～2021年3月31日 |
| (ご参考) 2019年12月31日時点の自己株式の保有 | |
| 発行済株式総数(自己株式を除く) | 49,779,009株 |
| 自己株式数 | 3,220,991株 |

3. 消却に係る事項の内容

- | | |
|-------------------|--------------------------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 消却する株式の数 | 500,000株
(消却前の発行済株式総数に対する割合0.94%) |
| (3) 消却予定日 | 2020年11月13日 |
| (ご参考) 消却後の発行済株式総数 | 52,500,000株 |

以 上